

# 7月各種無料相談

## ☎996-2111

スマートフォンなどをご利用の場合は、市外局番(048)をつけておかけください。



市ホームページ  
「各種無料相談の日程」

★相談日が祝日の場合はお休みです(⑩の(1)を除く)。

**①法律相談** 問秘書広報課 ☎373  
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)  
☎2日前の水曜日(祝日の場合は翌日)午前9時から電話予約

日毎週金曜日 午後1時20分～4時  
場市民相談室 定8人(電話による事前予約制)

**②税理士相談** 問秘書広報課 ☎373  
申告書作成などを除く相続税など税金全般についての相談  
☎6月17日(月)午前9時から電話予約

日7月1日(月) 午後1時～4時  
場市民相談室 定6人(電話による事前予約制)

**③不動産相談** 問秘書広報課 ☎373  
土地・建物の売買、賃貸や空き家の利活用など、不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)

日7月8日(月) 午後1時～4時  
7月22日(月) 午前9時～正午  
場市民相談室

**④くらしの相談** 問秘書広報課 ☎373  
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

日7月10日(水) 午後1時30分～3時30分  
場市民相談室

**⑤司法書士相談** 問秘書広報課 ☎373  
土地・建物の所有権移転登記、相続登記などについての相談  
☎7月4日(木)午前9時から電話予約

日7月18日(木) 午後1時～4時  
場市民相談室 定6人(電話による事前予約制)

**⑥DV相談** 問子ども家庭支援課 ☎996-3955  
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

日毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
☎面談の場合は要予約

**⑦女性相談** 問子ども家庭支援課 ☎933-9437  
夫婦関係などさまざまな悩みごとについて、心理士やカウンセラーが心の整理をお手伝いします(女性限定)

日毎週火～木曜日 午前10時15分～午後0時30分 午後1時30分～3時45分  
場駅前出張所内相談室 定4人(電話による事前予約制)

**⑧人権相談** 問人権・男女共同参画課 ☎811  
不当な差別や偏見、プライバシーの侵害など人権に係るさまざまな悩みについての相談(人権擁護委員が対応)

日7月11日(木) 午後1時～4時  
場市民相談室

**⑨心配ごと相談** 問社会福祉協議会 ☎995-3636  
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

日7月3日(水)・17日(水) 午後1時～4時  
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

**⑩こころの健康相談** 問保健センター ☎995-3381  
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(精神科医師が対応)

日7月1日(月) 午後1時～2時30分  
場保健センター 定2人(電話による事前予約制) ☎保健師が事前に話を伺います。

**⑪休日・夜間納税相談** 問納税課 ☎330  
市税・国民健康保険税の納付についての相談

日7月7日(日) 午前9時～午後4時 毎週木曜日 午後5時15分～7時  
場納税課

**⑫生活困窮者自立相談** 問社会福祉課 ☎493  
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)

日毎週月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時15分  
場社会福祉課 ☎949-6317 (生活困窮者自立相談支援専用電話)

**⑬内職相談** 問商工観光課 ☎274  
内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)

日毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分  
場市民相談室

**⑭消費生活相談** 問商工観光課 ☎336  
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

日毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時  
場消費生活センター ☎受付は商工観光課

**⑮若年者就職相談** 問ゆまにて ☎996-0123  
若年者(おおむね40歳未満、学生など)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

日7月3日(水)・17日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時  
場ゆまにて 定5人(電話による事前予約制)

**⑯教育相談** 問教育相談所 ☎995-0077  
児童・生徒の言動やいじめ・不登校などの教育に関する相談(専任教育相談員・臨床心理士・スクールカウンセラーが対応)

日毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時  
場教育相談所(八条小学校西隣)

**⑰家庭児童相談** 問子ども家庭支援課 ☎951-5457  
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

日毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時  
場家庭児童相談室

**⑱子育てコーディネーター** 問(1)やしお子育てほっとステーション ☎951-0229 (2)子育て支援課 ☎070-3352-7497  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談(子育てコーディネーターが対応)

日毎週月～金曜日 (1)午前10時～午後4時 (2)午前8時30分～午後5時15分  
場(1)やしお子育てほっとステーション (2)子育て支援課

## 人権をねは 愛

### 災害と人権

～人権に配慮した避難所生活を送るために～

問社会教育課 ☎365、人権・男女共同参画課 ☎811

災害は、私たちの生活に大きな負担をかけます。親しい人が犠牲になったり、不安を抱えたまま避難したりすることはとてもつらいことです。また、災害時の切迫した状況では、自分のこと、家族のことしか考えられなくなって視野が狭くなりがちです。このような状況の中、助け合うことが大事だとわかっていても他者への思いやりが薄らぎ、結果として、相手を傷つける言動や差別、人権侵害につながることもあります。

避難生活では、プライベートな空間を十分に確保できないことも多く、洗濯物を干すときやトイレに行くときなど、普段の生活よりお互いに配慮が必要になる場面が増えます。さらには、不安や恐怖、悲しみの感情を抱えながら睡眠不足になる方もいます。それ以外にも、世代間での考え方の違いから生じる対立や、いわゆる災害弱者と呼ばれる心身の状態が優れない人や障がいのある人、日本語がわからない外国人などへの偏見・差別的な言動なども発生しやすくなります。

避難所には様々な境遇の人が集まるため、それぞれの考え方や価値観は当然異なります。避難所という狭い空間の中で他者と生活していくためには、どういう問題が起こりうるかを想定し、お互いの人権に配慮した心がけが必要です。

## 840伝言板

### わくわく保育(子育て支援事業)

日7月13日、9月7日、10月12日、11月9日(各土曜日) 午前9時20分～11時20分 場八潮幼稚園 対2・3歳の未就園児の親子 内運動と音楽、季節の製作、子育て相談など 定60人 費200円(保険料・材料費) 申八潮幼稚園 ☎996-3733

### すずなの会(会員募集)

日毎月第2金曜日 午前10時～正午 場やしお生涯学習館 内絵手紙教室 講師 宮田晶子さん 費月会費1,200円 問鹿野 ☎995-8409

### 840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられたサークル・団体などの会員情報や、催しの案内を掲載しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 広報やしおの感想を聞かせて!

市では、「広報やしお」についての意見や感想を募集しています。

問秘書広報課 ☎423

2次元コードからアクセスし、感想を聞かせてください。いただいた内容は、今後の広報紙づくりの参考にさせていただきます。※個別の回答はしませんのでご了承ください。



〈広告欄〉

樹木葬 5万円より 八条橋そば セレストリバーサイドメモリアル ☎048-954-4554

永代供養 ペット一緒 宗教自由

